第53回定時株主総会
招集ご通知

日時

2020年6月24日(水曜日) 午前10時
(受付開始　午前9時)

場所

東京都港区西新橋一丁目2番9号
日比谷セントラルビル21階　会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

第1号議案……取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件
第2号議案……監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案……取締役に対する株式報酬制度の内容の一部改定の件

・株主様へのお土産の配布はございません。
・新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。
・株主総会運営スタッフはマスクを着用させていただきます。

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/9658/

BB+S BUSINESS BRAIN
Management Innovation

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

証券コード:9658

BBS BUSINESS BRAIN Management Innovation

BBSグループのロゴマークに
シンボライズされた3つの「**S**」。
我々はこの「**S**」に次の思いを込めました。

Spirit

プロフェッショナル精神、それがBBSの使命です。

Stage

新たなステージを拓く、それがBBSのサービスです。

Success

お客様に輝いていただくこと、それがBBSの喜びです。

3つの“S”の精神の元にBBSグループが一体となり、
お客様の経営パートナーとしてさらにプラスとなるバリューを生み出していきます。
すべてはお客様の企業価値向上のために。これがBBSグループの経営理念です。

株主各位

証券コード　9658
2020年６月９日
東京都港区西新橋一丁目２番９号
株式会社ビジネスブレイン太田昭和
代表取締役社長　**石川　俊彦**

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年６月23日（火曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**2020年６月24日**（水曜日）**午前10時（受付開始：午前９時）**
2 場　　所	東京都港区西新橋一丁目２番９号　**日比谷セントラルビル21階　会議室**　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） 本年は感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
3 目的事項	**報告事項**　1. 第53期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第53期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件 第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件 第３号議案　取締役に対する株式報酬制度の内容の一部改定の件
4 議決権の行使等についてのご案内	３頁～４頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（https://www.bbs.co.jp/）

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 **2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

場 所 **日比谷セントラルビル21階　会議室**

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2020年6月23日（火曜日）午後５時30分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又は携帯電話からは議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

スマートフォンからは議決権行書使用紙に記載の「ログイン用ＱＲコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行なうことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

・セキュリティの観点からＱＲコードを用いた議決権行使は１回に限り可能です。２回目以降はＱＲコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。

・スマートフォンの機種によりＱＲコードでのログインができない場合があります。ＱＲコードでのログインができない場合にはパソコン又は携帯電話による方法にて議決権行使を行なってください。

行使期限 **2020年6月23日（火曜日）午後５時30分入力分まで**

インターネットによる議決権行使の際の注意点

① パソコン又は携帯電話からは議決権行使サイトにアクセスする場合は、株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。なお、株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

② 郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

③ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

④ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

⑤ インターネットによる議決権行使は、2020年６月23日（火曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止させていただきます。）

② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③ 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※ＱＲコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

システム等に関するお問い合わせ

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **０１２０-１７３-０２７**（受付時間 午前9:00～午後9:00 通話料無料）

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、体制強化のため２名増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位、担当	属性
1	石川（いしかわ）　俊彦（としひこ）	代表取締役社長	再任
2	野﨑（のざき）　正幸（まさゆき）	代表取締役専務執行役員グループ戦略統括兼グループコンサルティング統括	再任
3	小宮（こみや）　一浩（かずひろ）	代表取締役専務執行役員	再任
4	松井（まつい）　雅史（まさし）	取締役常務執行役員グループ製造統括兼ソリューション研究本部長	再任
5	井上（いのうえ）　典久（のりひさ）	取締役常務執行役員グループＢＰＯ統括兼営業本部長	再任
6	田中（たなか）　衛（まもる）	取締役執行役員クライアントサービス本部長	再任
7	渡辺（わたなべ）　保男（やすお）	取締役執行役員マネージメントサービス本部長	再任
8	新田（にった）　孝治（こうじ）	取締役執行役員西日本統括本部長兼大阪支店長	再任
9	中村（なかむら）　裕仁（ゆうじ）	執行役員ソリューションコンサルティング本部長	新任
10	上原（うえはら）　仁（ひとし）	執行役員グループ管理統括兼管理本部長	新任
11	梅澤（うめざわ）　恵二（けいじ）	取締役	再任
12	塚崎（つかさき）　貴之（たかゆき）	取締役	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 **1**

再任

いしかわ　としひこ
石川　俊彦
（1951年9月6日生）

■所有する当社株式の数
86,100株

■取締役在任年数
29年

■当期における
取締役会への出席状況
12/12（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1977年	4月	昭和監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所
1981年	3月	当社入社
1991年	6月	当社取締役
1997年	6月	当社常務取締役
2001年	6月	当社取締役（非常勤）
2002年	10月	当社常務取締役
2004年	6月	当社専務取締役
2005年	4月	当社専務取締役営業本部長
2008年	6月	当社取締役副社長営業本部長
2009年	4月	当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として長年にわたりグループ全体の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、経営コンサルティング業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験と見識は、当社の経営に欠かせないものとして、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **2**

再任

野﨑（のざき）　正幸（まさゆき）

（1960年４月９日生）

■所有する当社株式の数
56,440株

■取締役在任年数
17年

■当期における
取締役会への出席状況
12/12（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年	4月	昭和監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所
1985年	7月	当社入社
2003年	4月	当社理事コンサルティング事業部長
2003年	6月	当社取締役
2005年	4月	当社取締役コンサルティング本部長
2010年	4月	当社取締役執行役員コンサルティング本部長
2011年	4月	当社取締役執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2014年	4月	当社取締役常務執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2017年	4月	当社取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2018年	6月	当社代表取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2020年	4月	当社代表取締役専務執行役員グループ戦略統括兼グループコンサルティング統括（現任）

重要な兼職の状況

日本ペイメント・テクノロジー株式会社代表取締役

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わり、コンサルティング事業に加え、人事総務、経理、法務、企画等、管理部門における豊富な経験を有しております。また、公認会計士として財務やM&Aに関する専門的な知見を有し、これからの成長戦略に貢献できるものとして引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **3**

再任

小宮（こみや） 一浩（かずひろ）

（1962年9月29日生）

■所有する当社株式の数
12,040株

■取締役在任年数
7年

■当期における
取締役会への出席状況
12/12（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年 7月	井上監査法人入所
1998年 3月	当社入社
2003年 4月	当社ＣＰＡ室長
2006年 4月	当社理事
2008年 4月	当社アカウンティングコンサルティング本部長
2011年 4月	当社執行役員コンサルティング統括本部長
2013年 6月	当社取締役執行役員コンサルティング統括本部長
2015年 4月	当社取締役常務執行役員コンサルティング統括本部長
2017年 4月	当社取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長
2018年 6月	当社代表取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長
2019年 4月	当社代表取締役専務執行役員グループコンサルティング統括
2020年 4月	当社代表取締役専務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

グローバルセキュリティエキスパート株式会社代表取締役

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わり、コンサルティング事業、海外事業領域における豊富な経験を有しております。また、公認会計士としての専門知識を有し、経営・会計分野におけるコンサルティング事業の拡大に貢献できるものとして引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **4**

再任

松井　雅史（まつい　まさし）

（1962年4月18日生）

■所有する当社株式の数
15,760株

■取締役在任年数
6年

■当期における
取締役会への出席状況
12/12（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年	4月	当社入社
2009年	4月	当社理事ソリューション本部副本部長
2010年	4月	当社理事ソリューション本部長
2011年	4月	当社執行役員ソリューション本部長
2014年	4月	当社執行役員グループ製造統括兼ソリューション統括本部長
2014年	6月	当社取締役執行役員グループ製造統括兼ソリューション統括本部長
2017年	4月	当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼ＴＲＬ事業部長
2017年	8月	当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼西日本統括本部長兼名古屋支店長
2020年	4月	当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼ソリューション研究本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ＰＬＭジャパン代表取締役

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わり、ソリューション事業を中心とした製造部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。製造統括責任者として、当社及び当社グループ各社の技術開発の推進及び品質向上の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **5**

再任

井上（いのうえ）　典久（のりひさ）

（1963年8月3日生）

■所有する当社株式の数
8,460株

■取締役在任年数
5年

■当期における
取締役会への出席状況
12/12（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年 4月	コンピューターサービス株式会社（現ＳＣＳＫ株式会社）入社
2003年 7月	ハイペリオン株式会社入社
2010年 8月	当社入社
2013年 4月	当社理事営業企画推進本部長
2014年 4月	当社執行役員営業企画推進本部長
2015年 6月	当社取締役執行役員営業企画推進本部長
2016年 4月	当社取締役執行役員ソリューション統括副本部長兼営業企画推進本部長
2017年 4月	当社取締役執行役員ソリューション本部長
2017年 6月	当社取締役執行役員グループＢＰＯ統括兼ソリューション本部長兼マネージメントサービス本部長
2018年 4月	当社取締役常務執行役員グループＢＰＯ統括兼マネージメントサービス本部長
2020年 4月	当社取締役常務執行役員グループＢＰＯ統括兼営業本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ＢＢＳアウトソーシング熊本代表取締役

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わり、営業部門に加え、マネージメントサービス（ＢＰＯ）事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。現在は営業本部長として営業部門全体を牽引しており、当社事業のさらなる拡大・推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **6**

再任

田中（たなか） 衛（まもる）

（1964年7月26日生）

■所有する当社株式の数
8,400株

■取締役在任年数
3年

■当期における
取締役会への出席状況
12/12（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年	4月	当社入社
2001年	7月	株式会社ギャブコンサルティング転籍
2004年	4月	当社転籍
2010年	4月	当社理事戦略ソリューション営業本部長
2012年	4月	当社執行役員戦略営業本部長
2016年	4月	当社執行役員第３ＳＬ事業部長
2017年	4月	当社執行役員ソリューション副本部長兼第３ＳＬ事業部長
2017年	6月	当社取締役執行役員ソリューション副本部長兼第３ＳＬ事業部長
2018年	4月	当社取締役執行役員コンサルＳＩ本部長
2019年	4月	当社取締役執行役員プロダクトコンサルティング本部長
2020年	4月	当社取締役執行役員クライアントサービス本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社の取締役として経営に携わり、営業及びソリューション事業を牽引するなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の特徴であるコンサルティングからシステム開発、定着化というワンストップサービスの事業拡大に貢献できるものとして引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **7**

再任

わたなべ　やすお
渡辺　保男
（1965年8月18日生）

■所有する当社株式の数
9,600株

■取締役在任年数
3年

■当期における
取締役会への出席状況
12/12（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年 4月	富士通株式会社入社
2001年 4月	株式会社ギャブコンサルティング入社
2011年 1月	当社転籍
2012年 4月	当社理事グループマネージメントコンサルティング本部長
2014年 4月	当社執行役員ビジネス＆ＩＴデザインコンサルティング本部長
2016年 4月	当社執行役員ビジネスコンサルティング事業部長
2017年 4月	当社執行役員コンサルティング副本部長兼ビジネス・コンサルティング事業部長
2017年 6月	当社取締役執行役員コンサルティング副本部長兼ビジネス・コンサルティング事業部長
2018年 4月	当社取締役執行役員クライアントイノベーション本部長兼ビジネスコンサルティング事業部長
2019年 4月	当社取締役執行役員クライアントイノベーション本部長
2020年 4月	当社取締役執行役員マネージメントサービス本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社の取締役として経営に携わり、コンサルティング事業及びマネージメントサービス（ＢＰＯ）事業を牽引するなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。マネージメントサービス（ＢＰＯ）事業の強化・推進に貢献できるものとして引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **8**

再任

新田（にった）　孝治（こうじ）

（1961年9月30日生）

■所有する当社株式の数
14,510株

■取締役在任年数
1年

■当期における
取締役会への出席状況
10/10（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年	3月	当社入社
2011年	4月	当社理事大阪支店副支店長
2014年	4月	当社執行役員大阪支店長
2019年	4月	当社執行役員西日本統括副本部長兼大阪支店長
2019年	6月	当社取締役執行役員西日本統括副本部長兼大阪支店長
2020年	4月	当社取締役執行役員西日本統括本部長兼大阪支店長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社の取締役として経営に携わり、支店経営に加え、ソリューション事業を牽引するなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。ソリューション事業の強化・推進に貢献できるものとして引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **9**

新任

なかむら　ゆうじ
中村　裕仁
（1965年８月18日生）

■所有する当社株式の数
5,800株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年 3月	当社入社
2011年 4月	当社理事ソリューション本部副本部長
2017年 4月	当社執行役員第５ＳＬ事業部長
2018年 4月	当社執行役員コンサルＳＩ本部副本部長
2019年 4月	当社執行役員ソリューションコンサルティング本部長（現任）

重要な兼職の状況
重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由
長きにわたり、当社においてソリューション事業を牽引し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、執行役員として経営的視点を十分に持ち合わせており、取締役会の強化を図るため、新たに取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係
特別な利害関係はありません。

候補者番号 **10**

新任

うえはら　ひとし
上原　仁
（1966年９月10日生）

■所有する当社株式の数
600株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年12月	太田昭和監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所
2008年 7月	新日本監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）代表社員
2016年 3月	当社入社
2017年 4月	当社理事グローバルコンサルティング事業部長
2018年 4月	当社執行役員管理本部副本部長
2020年 4月	当社執行役員グループ管理統括兼管理本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、現在は管理本部長として人事・経理・経営企画・情報システムといった会社の基幹となる分野の推進・強化にあたっております。また、執行役員として経営的視点を十分に持ち合わせており、取締役会の強化を図るため、新たに取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **11**

再任

うめざわ　けいじ
梅澤　恵二
(1958年11月12日生)

■所有する当社株式の数
14,988株

■取締役在任年数
7年

■当期における
取締役会への出席状況
12/12（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月	株式会社三洋ソフトウェアサービス入社
1997年12月	株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ入社
1999年 4月	同社管理本部長
2003年 6月	同社常務取締役営業本部長
2007年 4月	同社常務取締役開発本部長
2008年 6月	同社専務取締役
2009年 6月	同社代表取締役専務
2013年 6月	当社取締役（現任）
2013年 6月	株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ代表取締役

取締役候補者とした理由

当社グループ会社の代表取締役社長を務め経営に携わっております。その経営全般に亘る豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映することができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **12**

再任　社外　独立

塚崎　貴之（つかさき　たかゆき）

(1960年7月26日生)

■所有する当社株式の数
0株

■取締役在任年数
1年

■当期における
取締役会への出席状況
8/10（80%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月	株式会社日立製作所入社
2002年 4月	同社情報・通信グループクロスマーケットソリューション事業部ビジネス企画本部ソリューション事業企画部長
2003年 4月	同社情報・通信グループクロスマーケットソリューション事業部全国統括本部ボリュームゾーンマーケティング部長
2004年 1月	同社情報・通信グループ産業システム事業部産業第二本部第六営業部チーフマーケティングマネージャ
2004年10月	同社情報・通信グループ産業システム事業部産業第二本部第七営業部長
2006年10月	同社情報・通信グループ産業・流通システム営業統括本部営業企画部長
2007年10月	同社情報・通信グループ産業・流通システム営業統括本部流通第二営業本部長
2011年 4月	同社中部支社副支社長
2014年 4月	同社横浜支社長
2018年 4月	株式会社日立ソリューションズ執行役員営業統括本部副統括本部長
2019年 4月	同社取締役常務執行役員営業統括本部長（現任）
2019年 6月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社日立ソリューションズ取締役常務執行役員営業統括本部長

社外取締役候補者とした理由

システム会社の役員としての豊富な経験と見識を有し、一般投資家保護の観点で、経営陣から独立して提言・監督することができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

（注）1. 塚崎貴之氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社と塚崎貴之氏とは、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。
3. 当社は、塚崎貴之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役３名が任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

再任　社外　独立

岩渕　信夫（いわふち　のぶお）

(1953年２月28日生)

■所有する当社株式の数
0株

■社外取締役在任年数
4年

■当期における
取締役会への出席状況
12/12（100%）
監査等委員会への出席状況
13/13（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1975年	2月	監査法人太田哲三事務所（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所
1997年	7月	太田昭和監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）代表社員
2014年	7月	当社常勤監査役
2015年	1月	株式会社ウイルプラスホールディングス社外監査役（現任）
2016年	6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2016年	6月	株式会社コーセー社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

公認会計

社外取締役候補者とした理由

過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、長年の公認会計士としての高い見識と専門的能力と経験を踏まえ、一般投資家保護の観点で、経営陣から独立して提言・監督することができると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

(ご参考)

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、金融商品取引所の定める独立基準に加え、原則として、以下の全てを満たす候補者を独立役員に選定する方針です。

①候補者又は候補者が執行役員である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で５％を超えないこと。

②直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社の連結売上高の１％未満であること。

候補者番号 **2**

再任　社外　独立

長谷川（はせがわ）　洋一（よういち）

（1948年10月２日生）

■所有する当社株式の数
0株

■社外取締役在任年数
5年

■当期における
取締役会への出席状況
12/12（100%）
監査等委員会への出席状況
13/13（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1975年10月	ダイワ精工株式会社入社
1995年10月	コブラゴルフジャパン株式会社社長
1998年 3月	リンクスゴルフジャパン株式会社社長
2001年 4月	株式会社東京ロジテック顧問（現任）
2013年 9月	株式会社エミー顧問
2015年 6月	当社社外取締役
2016年 6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と東南アジアに関する見識があり、当社のグローバル展開にあたって、経営陣から独立してリスク管理を含めた助言・監督をすることができると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **3**

新任　社外　独立

すずき　しんいちろう
鈴木 真一郎
（1960年1月6日生）

■所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年10月	太田昭和監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所
2006年 6月	新日本監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）代表社員
2010年 4月	アジア市場上場支援室副室長
2012年 9月	企業成長サポートセンター長（ＩＰＯ責任者）
2013年 7月	日本ベンチャー学会理事
2017年 7月	日本ベンチャーキャピタル協会監事（現任）

重要な兼職の状況
公認会計士

社外取締役候補者とした理由
直接会社経営に関与したことはありませんが、長年の公認会計士としての高い見識と専門的能力と経験及びアジアに関する深い見識を踏まえ、経営陣から独立して提言・監督することができると判断し、監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係
特別な利害関係はありません。

（注）1. 岩渕信夫氏、長谷川洋一氏、鈴木真一郎氏は、社外取締役候補者であります。また、鈴木真一郎氏の選任が承認された場合、就任予定日は2020年７月１日であります。
2. 当社は、岩渕信夫氏、長谷川洋一氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、鈴木真一郎氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 岩渕信夫氏、長谷川洋一氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、新任の鈴木真一郎氏を含めた３氏の就任が承認された場合は、改めて３氏を独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　取締役に対する株式報酬制度の内容の一部改定の件

１．本制度改定を相当とする理由

当社は、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）について、2015年６月23日開催の第48回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき今日に至っております。

また、本制度においては、当社の取締役に対する役員報酬及び当社のグループ会社（以下「当社グループ会社」といい、当社及び当社グループ会社を併せて「対象会社」という。）の取締役に対する役員報酬を一体的に管理することとしております。

今般、本制度が当初対象としておりました５事業年度（2016年３月31日で終了する事業年度から2020年３月31日で終了する事業年度）が終了したことにより、報酬制度の見直しを実施し、報酬水準及び報酬構成等を変更したこと、また、本制度の開始当初よりも制度対象となる取締役の人数が増加していることを踏まえ、内容を一部改定したうえで、本制度を継続することにつきご承認をお願いするものであります。

本制度は、取締役を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としており、継続及び改定は相当であると考えております。

なお、現在対象となる当社の取締役の員数は8名であり、第１号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件」が原案どおり承認可決されますと本制度の対象となる取締役は11名となります。

２．本制度における改定後の内容等

(1)現行の本制度の概要

各対象会社が拠出する取締役の報酬額を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、連続する５事業年度（以下「対象期間」という。）における役位及び業績達成度等に応じて取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）が行われる株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の交付等を受けるのは、取締役の退任時となります。

(2)当社が拠出する金員の上限

当社は、対象期間ごとに150百万円を上限とする金員を当社の取締役への報酬として拠出し、当社グループ会社が各当社グループ会社の取締役への報酬として拠出する金銭（各当社グループ会社が拠出する金銭の総額は150百万円）を併せて、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託期間５年間の信託（以下「本信託」という。）を設定しておりますが、当社の取締役への報酬として拠出する金員の上限を、対象期間ごとに325百万円に改定することとします。

また、本制度においては当社の取締役及び当社グループ会社の取締役の役員報酬を一体的に管理しておりましたが、グループ全体の報酬制度の見直しを踏まえ、当社の取締役のみを対象とした制度に改定することとし、当社グループ子会社については、各当社グループ会社の取締役への報酬としての金銭は拠出しないものに改定することとします。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を当社（自己株式処分）又は株式市場から取得します。ただし、今般の本制度の継続並びに制度改定においては、本信託が所有する残余株式を活用するため、新たな資金拠出及び信託による当社株式の追加取得は予定しておりません。

なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続することがあります。その場合、今回の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長し、延長された信託期間ごとに、当社は、金325百万円の範囲内で当社の取締役に対する報酬の原資となる金銭を追加信託し、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイント数の付与を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、325百万円の範囲内とします。

(3)取締役が取得する当社株式の上限

信託期間中の毎年３月31日に、同日で終了した事業年度（以下「評価対象事業年度」という。）における役位及び業績達成度等に応じて、取締役に一定のポイント数が付与されます。１ポイントは当社普通株式１株とします。信託期間中に株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされます。

ポイント数の算定は、役位ごとに定められた基準ポイントに、評価対象事業年度に係る業績達成度等に応じて決定される支給係数を乗じて行われ、信託期間内において毎年付与されます。

当社の取締役が付与を受けることができるポイント数の１年当たりの総数の上限は、15,000ポイントとしていましたが、１年当たり25,000ポイント（2020年３月31日時点の自己株式控除後の発行済株式総数に対し約0.39%）に改定することとします。

(4)当社の取締役に対する株式交付時期

受益者要件を満たす当社の取締役は、取締役の退任時点において、所定の受益者確定手続きを行うことにより、当該時点までに付与されていたポイント数に応じた数の当社株式等について、本信託から交付等を受けることができます。

以上

提供書面

事業報告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

【全般的状況】

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国第一主義を基点とした米中貿易摩擦などの通商問題や中東の情勢不安に起因する地政学リスクの高まりにより、先行きが不透明ながらも緩やかな景気回復が続いておりましたが、年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、急速に悪化に向かいました。

このような経済環境であるものの、当社グループにおいては、受注は順調に推移しました。売上に関しても、コンサルティング・システム開発事業、マネージメントサービス（ＢＰＯ）事業とも前連結会計年度を上回る実績を確保しております。売上総利益については、コンサルティング・システム開発事業において近年発生しておりました不採算プロジェクトに対する品質改善への取り組みにより生産性が改善したことや、マネージメントサービス（ＢＰＯ）事業における稼働率改善、固定費を中心とした費用構造の改善効果が出てきたことにより、前連結会計年度を上回る結果となりました。

販売費及び一般管理費については、売上増加に伴う生産拡大のため人財確保に向けた費用の増加により前連結会計年度比では増加しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当連結会計年度における影響については、一部の事業場においてテレワークや時差通勤の推奨を行いましたが、プロジェクトの遂行に大きな影響はありませんでした。

その結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高28,351百万円（前連結会計年度比14.2%増）、営業利益2,130百万円（前連結会計年度比23.7%増）、経常利益2,256百万円（前連結会計年度比36.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,427百万円（前連結会計年度比43.6%増）となりました。また、当社グループの目標とする経営指標である連結営業利益率は7.5%（前連結会計年度比0.6ポイント増）、自己資本利益率（ROE）は、15.7%（前連結会計年度比3.4ポイント増）となり、目標値（それぞれ6%、10%）を上回りました。

なお、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年３月30日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、当連結会計年度の売上高が前連結会計年度に対し40百万円（0.2%）増加し、営業利益及び経常利益が3百万円（0.2%）それぞれ減少しております。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

［コンサルティング・システム開発事業］

コンサルティング・システム開発事業の当連結会計年度は売上高20,756百万円（前連結会計年度比16.5％増）、セグメント利益1,671百万円（前連結会計年度比32.8％増）となりました。

事業別の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高			セグメント利益		
	2019年3月期	2020年3月期	対前期増減	2019年3月期	2020年3月期	対前期増減
会計システムコンサルティング及びシステム開発	10,815	13,210	2,395	933	1,289	356
金融業界向けシステム開発	5,195	5,221	26	224	168	△56
情報セキュリティコンサルティング	1,303	1,623	320	39	88	49
ＰＬＭ支援ソリューション(注)	772	920	148	102	148	46
(調整)	△266	△218	48	△40	△22	18
セグメント計	17,819	20,756	2,937	1,258	1,671	413
(内、外部顧客への売上高)	17,734	20,639	2,905	－	－	－

(注) ＰＬＭ支援ソリューション

PLM(Product Lifecycle Management)支援ソリューションでは、製造業を中心とした製品設計の効率化をもたらすソリューションを提供しております。

【マネージメントサービス（ＢＰＯ）事業】

マネージメントサービス（ＢＰＯ）事業の当連結会計年度は売上高7,961百万円（前連結会計年度比8.3％増）、セグメント利益435百万円（前連結会計年度比7.0％減）となりました。また、事業ポートフォリオの目標値であるマネージメントサービス（ＢＰＯ）事業売上の売上高に対する比率は27.7％（前連結会計年度比1.5ポイント減）となり、目標値の30％に届きませんでした。これは、マネージメントサービス（ＢＰＯ）事業の売上が順調に伸長したものの、規模の大きいコンサルティング・システム開発事業も堅調に拡大したことが主な要因であります。

事業別の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高			セグメント利益		
	2019年3月期	2020年3月期	対前期増減	2019年3月期	2020年3月期	対前期増減
人事給与関連アウトソーシング	3,066	3,112	46	347	345	△2
グローバル企業向けアウトソーシング	1,109	1,392	283	△76	△102	△26
外資企業向けアウトソーシング	1,410	1,489	79	120	117	△3
オンサイトＢＰＯ	1,919	2,061	142	77	76	△1
（調整）	△153	△93	60	0	△1	△1
セグメント計	7,351	7,961	610	468	435	△33
（内、外部顧客への売上高）	7,084	7,713	629	－	－	－

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、総額223百万円の設備投資を行っております。

その主なものは、設備増強等による有形固定資産の取得57百万円、自社利用を目的としたソフトウェアの作成及び購入106百万円、販売を目的としたソフトウェアの作成・取得60百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第50期 (2017年３月期)	第51期 (2018年３月期)	第52期 (2019年３月期)	第53期 (当連結会計年度) (2020年３月期)
受注高	(百万円)	24,434	23,998	26,023	29,852
売上高	(百万円)	23,016	23,509	24,819	28,351
経常利益	(百万円)	751	1,135	1,653	2,256
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	440	733	994	1,427
１株当たり当期純利益	(円)	79円16銭	128円10銭	170円77銭	244円07銭
総資産	(百万円)	13,248	14,595	16,126	17,627
純資産	(百万円)	7,231	7,930	8,791	10,043

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	410,000千円	90.6%	金融機関向けシステム開発
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	270,000千円	90.0%	セキュリティ関連のコンサルティング及びソリューション
株式会社ＰＬＭジャパン	99,000千円	80.0%	ＰＬＭシステム構築支援ソリューション
株式会社ＢＢＳアウトソーシングサービス	100,000千円	100.0%	人事・給与分野のアウトソーシング
株式会社ＢＢＳアウトソーシング熊本	9,500千円	100.0%	経理・財務及び人事・給与分野のアウトソーシング
日本ペイメント・テクノロジー株式会社	100,000千円	100.0%	各種ペイメント・カードにかかわるプロセシング業務
株式会社ＥＰコンサルティングサービス	100,000千円	100.0%	経理・財務、人事・給与、ＩＴ分野のアウトソーシング
株式会社ミックス	40,000千円	100.0%	医療福祉機関の運営支援及び業務改善の指導
株式会社テクノウェアシンク	100,000千円	97.4%	損害保険会社の保険代理店向けシステムサポート

(注) 当社の子会社である株式会社テクノウェアシンク及び株式会社アイ・エス・エスは2019年10月１日を効力発生日として、株式会社テクノウェアシンクを存続会社、株式会社アイ・エス・エスを消滅会社とする吸収合併を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、米中貿易摩擦などの通商問題や中東地域の地政学リスクの高まりにより、先行きが不透明ながらも緩やかな景気回復が続いておりましたが、年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、急速に悪化に向かいました。

このような環境下におきましては、グループ経営基盤を確固たるものにし、持続的な成長を実現するために事業ポートフォリオ改革の推進に加え以下の戦略を徹底して推進してまいります。

① コンサルティング事業の強化

当社グループは、コンサルティング業務を事業ドメインとして、「コンサルティング＋会計」「コンサルティング＋システム開発」「コンサルティング＋BPO」のようにコンサルティングと他業務を一体化してサービスを提供し、競合他社との差別化と高付加価値化を追求してきました。来年度（2021年3月期）はこの戦略をより一層強化し、「コンサル一体型SI」「High Value BPO」を推進いたします。

・コンサルティング・メニュー、ソリューション・メニューの強化・拡充
・High Value BPOの更なる推進による安定収入の増強
・情報セキュリティ事業、グローバル事業への取り組み強化
・AI、5G、RPA、FinTech等の最新技術への早期取り組み
・質の高い新卒採用、中途採用の拡大、及び継続的な社員教育による高度人財の確保
・優秀パートナーの開拓、既存コア・パートナーとの協業強化、及び効果的なアライアンスの実施

② 顧客志向の経営

顧客との親密性を徹底的に追求し、顧客の真の課題やニーズを深堀りし、顧客の囲い込みにより収益の安定化を図ります。

・アカウントコミッティの推進強化による個社別営業プランの策定と実行
・顧客密着型サービス（定着化、SES、人材派遣 等）の拡大
・グループ総合力を活用した、点（単一サービス） ⇒ 面（複合サービス） へのサービス展開

③ 事業基盤の強化

各プロジェクトの生産性向上及び、経営企画、人事総務、経理、情報システムを含めた経営管理部門の機能強化と生産性向上を図ります。

・各サービスのノウハウ蓄積、標準化、方法論の確立による絶対的品質の提供
・プロジェクト管理力の更なる強化と生産性向上によるシステム開発力の強化

・経営管理機能の強化と生産性の向上
・グループ一体経営の推進
・Webを活用したマーケティング強化とBBSブランドの向上、及び市場への浸透
・働き方改革と健康経営の推進

④ 公正・適切な企業活動を通じた社会貢献
・東証1部上場会社としての自覚と「コンプライアンスガイド」の遵守
・SDGs経営による地球・社会への貢献とブランド価値の向上
・社員の安心・安全・安定を実現するための働きやすく、活力ある職場環境づくり

当社グループ全員が一丸となり、円滑なコミュニケーションによる組織の活性化を図りながら、目標に向かって事業拡大を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年３月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は次のとおりであります。

事業	サービス内容
コンサルティング・システム開発	【コンサルティング】 経営会計コンサルティングサービス ○ＩＦＲＳおよび会計基準対応 ＩＦＲＳ対応支援、新収益認識基準対応コンサルティング ○株式上場支援（ＩＰＯ支援） ○内部統制（Ｊ－ＳＯＸ対応） 内部統制（Ｊ－ＳＯＸ・不正防止）対応支援、ＩＴ統制対応支援 ○電子帳簿保存法・ｅ文書法・ペーパーレス対応 ｅ文書法・ペーパーレス対応支援、電子帳簿保存法対応支援 ○業務改革支援（ＢＰＲ支援） 決算早期化、予算管理、ＳＳＣ構築支援サービス、原価計算・原価管理、調達購買管理 ○人事・組織コンサルティング 人事制度構築支援 ○事業計画立案・管理 事業計画策定支援、事業性評価 ○連結経営管理基盤構築 連結予算管理、経営情報管理、連結資金管理、統合マスター管理、連結原価管理、連結業績管理、連結会計、プロジェクト会計、内部取引管理、連結経営管理基盤グランドデザイン ○システムコンサルティング システム診断サービス、業務診断サービス、間接業務最適化診断サービス、システム導入時のユーザー受入支援、システム導入に伴う業務プロセス改革、プロジェクト管理、システム化計画 ○ＲＰＡ・ＢＡ（デジタルコンサルティング） Analytica Framework、ＡＩ・アナリティクス、プロセスイノベーションサービス、ビジネスアナリティクストレーニングサービス ○M＆A M＆A、ＰＰＡ（取得原価の配分） ○その他 経理パートナーサービス、情報セキュリティ・サイバーセキュリティ、個人情報保護法対応支援

事業	サービス内容
コンサルティング・システム開発	【システム開発】 製品・ソリューション ○会計パッケージ ACT-Potentia、ACT-NetPro、ACT-V、DivaSystem、Biz∫ ○エンタープライズ・ソリューション 仕訳HUB、mcframe7、Qlik、BizForecast、Data Delivery ○デジタルトランスフォーメーション（DX） WinActor、BizRobo!、DX Suite、ACT-RPA Tester ○業務別・業種特化型テンプレート 工事原価管理テンプレート、調達・購買テンプレート、POPAI/OLIVE ○エンジニアリング分野のソリューション PLMconsole、部品表ソリューション ○証券・金融系システム・ソリューション ○医療・福祉関連の経営改善支援、システム開発
マネージメントサービス（BPO）	【BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）】 アウトソーシング ○経理財務アウトソーシングサービス ○人事給与アウトソーシングサービス ○業務改善アウトソーシングサービス ○その他アウトソーシングサービス 購買・調達アウトソーシングサービス、営業事務アウトソーシングサービス、シェアード サービスコンサルティング、情報システムアウトソーシング、コールセンター／ヘルプデスク 医療事務、アクアリング High Value BPO

(6) 主要な営業所 (2020年３月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
事業所	大阪市北区、名古屋市中区、浜松市中区

② 主要な子会社

株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	東京都港区
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	東京都港区、大阪市中央区、名古屋市中区
株式会社ＰＬＭジャパン	東京都港区、名古屋市中区、大阪市北区
株式会社ＢＢＳアウトソーシングサービス	東京都港区、新潟市中央区
株式会社ＢＢＳアウトソーシング熊本	熊本市中央区
日本ペイメント・テクノロジー株式会社	東京都港区
株式会社ＥＰコンサルティングサービス	東京都港区
株式会社ミックス	静岡市葵区、東京都港区
株式会社テクノウェアシンク	東京都港区、浜松市中区

(7) 従業員の状況 (2020年３月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数（人）	前連結会計年度末比増減（人）
コンサルティング・システム開発	800（ 77）	23（ 14）
マネージメントサービス（ＢＰＯ）	609（401）	66（ 29）
全社（共通）	31（ 5）	1（ △2）
合計	1,440（483）	90（ 41）

（注）1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数（人）	前事業年度末比増減（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
573（85）	18（9）	40.3	9.7

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年３月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年３月31日現在)

① 発行可能株式総数　35,600,000株
② 発行済株式の総数　8,000,000株
③ 株主数　7,971名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	515,000	8.13
株式会社ケイ・ワイ	420,700	6.64
ＢＢＳグループ従業員持株会	386,480	6.10
ＪＦＥシステムズ株式会社	300,000	4.73
株式会社日立ソリューションズ	260,000	4.10
株式会社プロネクサス	250,000	3.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬ＢＩＰ信託口・75813口）	169,896	2.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	153,100	2.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75753口）	152,630	2.41
野村信託銀行株式会社（ＢＢＳグループ従業員持株会専用信託口）	144,100	2.27

(注) 1. 当社は、自己株式を1,667,639株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年３月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石川　俊彦	代表取締役社長	
野﨑　正幸	代表取締役専務執行役員 (グループ管理統括兼管理本部長)	日本ペイメント・テクノロジー株式会社代表取締役
小宮　一浩	代表取締役専務執行役員 (グループコンサルティング統括)	グローバルセキュリティエキスパート株式会社代表取締役
松井　雅史	取締役常務執行役員 (グループ製造統括兼西日本統括本部長兼名古屋支店長)	株式会社ＰＬＭジャパン代表取締役
井上　典久	取締役常務執行役員 (グループＢＰＯ統括兼マネージメントサービス本部長)	株式会社ＢＢＳアウトソーシング熊本代表取締役
田中　衛	取締役執行役員 (プロダクトコンサルティング本部長)	
渡辺　保男	取締役執行役員 (クライアントイノベーション本部長)	
新田　孝治	取締役執行役員 (西日本統括副本部長兼大阪支店長)	
梅澤　恵二	取締役	株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ代表取締役
塚崎　貴之	取締役	株式会社日立ソリューションズ取締役常務執行役員
岩渕　信夫	取締役（監査等委員・常勤）	公認会計士
長谷川　洋一	取締役（監査等委員）	
古谷　伸太郎	取締役（監査等委員）	公認会計士
渡邉　秀俊	取締役（監査等委員）	公認会計士

(注) 1. 取締役塚崎貴之氏及び取締役（監査等委員）岩渕信夫、長谷川洋一、古谷伸太郎、渡邉秀俊の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）岩渕信夫、古谷伸太郎、渡邉秀俊の３氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために岩渕信夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役塚崎貴之氏及び取締役（監査等委員）岩渕信夫、長谷川洋一、古谷伸太郎、渡邉秀俊の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に辞任した取締役

該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 (2)	248百万円 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4)	17百万円 (17)
合　計 （うち社外取締役）	15名 (6)	265百万円 (18)

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年６月23日開催の第49回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役20百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年６月23日開催の第49回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には、2019年６月20日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含んでおります。なお当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役（監査等委員を除く。）10名及び取締役（監査等委員）４名であります。
5. 当事業年度中に在任していた取締役（監査等委員を除く。）の員数は12名ですが、無支給者が１名いるため支給員数と相違しております。
6. 上記には、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）のうち社外取締役以外の８名に対する役員報酬ＢＩＰ信託引当金の繰入額16百万円が含まれております。
7. 当社は、2013年６月25日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
これに基づき、当事業年度中に退任した取締役１名に対し、２百万円の役員退職慰労金を支給しております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	塚崎　貴之	株式会社日立ソリューションズ	取締役常務執行役員
取締役 (監査等委員)	岩渕　信夫	株式会社ウイルプラスホールディングス 株式会社コーセー	社外監査役 社外監査役
取締役 (監査等委員)	長谷川洋一	株式会社東京ロジテック	顧問
取締役 (監査等委員)	古谷伸太郎	―	―
取締役 (監査等委員)	渡邉　秀俊	シミックホールディングス株式会社	社外監査役

(注) 1. 当社と株式会社日立ソリューションズとは資本提携及び業務提携をしております。
2. 当社と株式会社ウイルプラスホールディングスとの間に重要な取引関係はありません。
3. 当社と株式会社コーセーとの間に重要な取引関係はありません。
4. 当社と株式会社東京ロジテックとの間に重要な取引関係はありません。
5. 当社とシミックホールディングス株式会社との間に重要な取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
取締役 塚崎　貴之	取締役就任後に開催された取締役会10回のうち8回に出席し、株式会社日立ソリューションズ取締役常務執行役員の経験を踏まえ、営業面及び管理面に関しての発言がなされました。
取締役（監査等委員） 岩渕　信夫	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、長年の公認会計士としての経験を踏まえ、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち13回に出席し、会計監査人の会計監査、内部統制の状況等に関する発言がなされました。
取締役（監査等委員） 長谷川洋一	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、経営者としての豊富な経験と東南アジアに関する見識をもとに、営業面やグローバル展開にあたってのリスク管理を含めた発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち13回に出席し、主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言がなされました。
取締役（監査等委員） 古谷伸太郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、長年の公認会計士としての経験を踏まえ、主に会計的な側面及び法律的な側面からの発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言がなされました。
取締役（監査等委員） 渡邉　秀俊	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、長年の公認会計士としての経験と幅広い見識から、会計的な側面、法律的な側面からの発言だけでなく、経営的な視点からの発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地、経営的な見地から適宜、必要な発言がなされました。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　ひびき監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,850千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、監査法人に対して、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1．業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、取締役をはじめとする全従業員がとるべき行動の基準・規範を示した「ＢＢＳグループ社員行動規範」を制定し、これを当社グループの企業活動の企業倫理として当社グループの全従業員が遵守する。

② 当社の取締役は、ＢＢＳグループ全体におけるコンプライアンスの遵守及びその徹底を率先垂範するとともに、その実践的運用を行う体制を構築し、当社グループの全従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。

③ 当社は、常勤取締役で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、ＢＢＳグループのコンプライアンス体制の整備、計画及び問題点等の把握を行う。

④ ＢＢＳグループにおいて法令、社内規則や社会倫理に反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保する。このために、ＢＢＳグループに「内部通報制度運用規程」を定め、通報窓口として社外弁護士を含む「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。通報者においては、本人の希望により匿名性が約束され安全と利益が保証される。コンプライアンス委員会は、必要に応じ通報事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認められる適切な対策を行う。必要であると認めた場合、ＢＢＳグループ内において事実を開示し、対策及び結果について周知徹底する。

⑤ 当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設ける。監査室は、ＢＢＳグループの業務全般に関し法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員に対して報告するとともに、内部監査により判明した指摘事項についてフォローアップを実施しＢＢＳグループ全体のコンプライアンスの推進に努める。

⑥ ＢＢＳグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的組織による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持し、また反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、健全な企業経営を実現する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を社内規程に基づき各々の担当職務に従い適切に保存、管理する。

イ．株主総会議事録及びその関連資料

ロ．取締役会議事録及びその関連資料

ハ．取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録

ニ．取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
ホ．その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

② 上記①に定める文書は少なくとも10年間保管するものとし、株主を含む権限者及び必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

③ 取締役会の議長は、情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となり、この任務には会社法所要の議事録の作成に係る職務を含むものとする。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 事業の継続、発展を実現するため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、委員会の統括責任者としてリスクマネジメント担当取締役を任命する。

② 「リスクマネジメント委員会」は、リスクの種類ごとに責任部署を定め、グループ会社の各責任者はリスク管理の実効性を高めるための諸施策を立案、実施し、適宜リスク管理の状況をモニタリングする。

③ 「リスクマネジメント委員会」は、ＢＢＳグループの経営に多大な影響を与えるリスクが発生した場合に備え、予め必要な対応方針、体制等を整備し、発生したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な措置を講じるための対応を行う。

④ 債権管理等に関しては、債権管理に関連する規程、取引先選定基準等の事業遂行上のリスクを管理する規程等に従って処理し、事故の防止に努める。

⑤ 経営会議、グループ経営会議及び情報セキュリティ委員会は、平時において有事対応体制の整備を行い、有事の対応については、ＢＢＳグループの職務分掌に基づく役割分担に応じ連携してこれにあたる。

(4) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報を適正かつ適時に報告するため、内部統制の基本方針を定め、財務報告の信頼性向上に係る内部統制システムの整備・充実を図る。

(5) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、職務の執行の決定が適切かつ迅速に行われるよう、経営会議及びグループ経営会議を設置し、全般的経営方針、経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議する。

② 当社及び当社子会社の取締役会において、経営計画の策定、経営計画に基づく各業務担当取締役による事業部門ごとの業績目標と予算を設定し、月次並びに四半期業績管理を実施する。また、取締役会及び経営会議、グループ経営会議による月次、四半期業績のレビューと改善策の実施を適切に行い、取締役の職務遂行の効率化を図る。

③ 取締役会が十分に機能するよう、その運営実務を遂行するための事務局を設置する。

④　当社代表取締役社長は、ＢＢＳグループの事業とスタッフから構成される全体組織を統括し、その効率的運営と監視、監督体制の整備を行う。

⑤　各取締役の職務分掌と権限については、適切な役割分担と連携が確保される体制を構築する。

⑥　コーポレート・ガバナンスの視点から、取締役の職務の執行を監視し、ガバナンスの強化を図るために、「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置する。

⑦　当社及び当社子会社の中期経営計画及び年度予算を策定し、グループ全体としての目標達成に向けて、各社・各部門において具体的な戦略を立案・実行できる体制を構築する。

(6) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　子会社における取締役、監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。

②　当社は、ＢＢＳグループの企業集団としての業務の適正性と効率性を確保するために必要な「関係会社管理規程」を策定し、本規程に基づき、グループ会社の業務執行状況を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。

③　グループ各社の代表取締役社長により構成される「グループ経営会議」を定期的に開催し、当社代表取締役による議事運営のもと、グループ各社の代表取締役社長はグループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告し、グループ経営執行上の重要課題の審議決定を行う。

④　当社は、監査等委員が自ら又は監査等委員会を通じてＢＢＳグループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び監査室との緊密な連携が維持できる体制を構築する。

⑤　子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。

(7) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助するために、監査等委員会から求めがあったときは、代表取締役社長との間で意見交換を行い、監査等委員会の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。

(8) 前項の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

①　監査等委員会の職務を補助するための使用人については、その独立性を確保するために、当該使用人の任命、人事異動は、監査等委員会が代表取締役社長との間で意見交換を行い、監査等委員会の同意を得て決定する。

② 監査等委員会の職務を補助するための使用人についての人事考課は、その独立性を確保するために監査等委員会が行う。

(9) 監査等委員会の第７項の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査等委員会の職務を補助するための使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。

② 監査等委員会の職務を補助するための使用人に関して、監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に徹底する。

(10) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

① 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役会において定期的にあるいは随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

② 常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議、グループ経営会議等の重要な意思決定が行われる会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求める。

③ 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、ＢＢＳグループ各社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。

(11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

② 通報者に不利益が及ばないよう内部通報窓口「コンプライアンス・ホットライン」への通報状況とその処理の状況を速やかに監査等委員会に報告する。

(12) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会は、定期的に代表取締役社長と会合をもち、監査上の重要課題について意見交換を行う。

② 監査等委員は、監査室と密接な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求める。

③ 監査等委員は、会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

④ 監査等委員会の透明性、独立性を高めるため、法律が定める独立性要件を満足する監査等委員である社外取締役を任命する。

⑤ 監査等委員会は、必要に応じて、グループ各社の監査役と会合をもち、監査上の重要事項があれば報告を受け、意見交換を行う。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当期における具体的な運用状況は以下のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

当社及びグループ各社では、毎年10月を「ＢＢＳグループ企業倫理月間」として、「ＢＢＳグループコンプライアンスガイドライン」に基づいて、法令遵守の体制に問題はないか、周囲にコンプライアンスリスクはないか等について、職場内で話し合い、リスクや課題の洗い出し、その解消、改善に努めております。

昨年10月には、全社員を対象としてインサイダー取引、セクハラ、パワハラ、反社会的勢力に対する対応、情報セキュリティ等の「ＢＢＳグループコンプライアンスガイドライン」に記載された事項をテーマとしてメール送信によるコンプライアンス研修を実施いたしました。

また、昨年7月及び10月には、全社のプロジェクトリーダーを対象として、契約法、下請法等の関連法令をテーマとして協力会社対応のためのコンプライアンス研修を人財開発センタービジネス・パートナー開発部が実施いたしました。

本年２月には、顧問弁護士を講師として経営会議メンバーを対象者にして民法（債権法）改正に関する研修を実施いたしました。

さらに、新入社員研修では、顧問弁護士を講師として実施したコンプライアンス研修の資料を利用して、コンプライアンス研修を実施しております。

(2) リスク管理体制

事業の継続、発展を実現するため、適宜取締役会開催後に取締役会出席メンバーを出席者として「リスクマネジメント委員会」を開催しております。

全社組織としてはプロジェクトマネジメントの専門家をメンバーとして「品質保証本部」を設置し、社内規程「プロジェクト管理規程」に従ってレビューを随時実施し、納期遅延、不具合発生の防止に努めております。

(3) グループガバナンス体制

ＢＢＳグループ各社の代表取締役社長を出席メンバーとする「グループ経営会議」を年11回開催し、出席メンバーによるグループ各社の営業成績、財務状況等について報告を実施し、グループ経営執行上の重要課題の審議決定を行いました。

昨年10月にはグループ会社の株式会社テクノウェアシンクと株式会社アイ・エス・エスが合併いたしましたが、存続会社の株式会社テクノウェアシンクでは統合後に社内規程を整備し、内部統制システムの構築に努めております。

(4) 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、４名の監査等委員である取締役で構成され、４名全員が社外取締役であり、独立役員として指定しております。

監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席する他、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること等により、業務執行の全般を監査・監督し、監査等委員会では監査等委員相互の情報共有を図ることにより、監査・監督機能の充実に努めています。

４名の監査等委員のうち３名は、公認会計士としての高い見識と、財務会計に関する専門的知識及び経験を有しております。

監査等委員会の監査にあたっては監査室（内部監査部門）の監査結果を活用するとともに、監査室は監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告いたします。

また、監査室（内部監査部門）や会計監査人とも定期的な監査結果報告等以外に、随時相互連携を図っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は創業以来一貫して、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。利益配分につきましては、株主の皆様への安定的な利益配当を基本に、当期業績に基づく株主の皆様への利益還元と財務体質強化のための内部留保を総合的に勘案して実施する方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき30円とさせていただきました。既に、2019年11月に実施済みの中間配当金１株当たり25円と合わせまして、年間配当金は１株当たり55円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,812,281**	**流動負債**	**4,695,662**
現金及び預金	6,807,627	買掛金	1,219,207
受取手形及び売掛金	5,582,900	リース債務	4,860
有価証券	300,000	未払金	363,710
仕掛品	97,484	未払法人税等	377,694
貯蔵品	5,158	賞与引当金	914,784
その他	1,019,112	役員賞与引当金	40,400
固定資産	**3,814,324**	受注損失引当金	30,265
有形固定資産	**328,432**	その他の引当金	15,244
建物	213,258	その他	1,729,498
工具、器具及び備品	100,163	**固定負債**	**2,887,453**
土地	373	長期借入金	275,740
リース資産	14,638	リース債務	11,094
無形固定資産	**560,299**	退職給付に係る負債	2,341,208
のれん	68,586	従業員株式付与引当金	118,447
ソフトウエア	489,800	役員報酬BIP信託引当金	57,728
その他	1,913	その他	83,236
投資その他の資産	**2,925,593**	**負債合計**	**7,583,115**
投資有価証券	1,163,383	**純資産の部**	
長期貸付金	148,498	**株主資本**	**9,733,000**
繰延税金資産	1,144,461	**資本金**	**2,233,490**
退職給付に係る資産	5,377	**資本剰余金**	**2,866,728**
その他	604,592	**利益剰余金**	**6,137,610**
貸倒引当金	△140,718	**自己株式**	**△1,504,828**
		その他の包括利益累計額	**△29,473**
		その他有価証券評価差額金	**8,041**
		退職給付に係る調整累計額	**△37,514**
		非支配株主持分	**339,963**
		純資産合計	**10,043,490**
資産合計	**17,626,605**	**負債純資産合計**	**17,626,605**

連結損益計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**28,351,168**
売上原価		**22,317,306**
売上総利益		**6,033,862**
販売費及び一般管理費		**3,903,805**
営業利益		**2,130,057**
営業外収益		
受取利息	21,696	
受取配当金	27,305	
助成金収入	75,031	
その他	18,531	142,563
営業外費用		
支払利息	1,937	
有形固定資産除却損	1,898	
無形固定資産除却損	1,077	
投資有価証券評価損	5,656	
貸倒引当金繰入額	4,000	
その他	2,067	16,635
経常利益		**2,255,985**
特別損失		
減損損失	22,586	22,586
税金等調整前当期純利益		**2,233,399**
法人税、住民税及び事業税	641,766	
法人税等調整額	128,120	769,886
当期純利益		**1,463,513**
非支配株主に帰属する当期純利益		36,180
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,427,333**

計算書類

貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,471,476**	**流動負債**	**3,448,988**
現金及び預金	3,038,754	買掛金	844,350
売掛金	3,404,843	関係会社短期借入金	1,000,000
仕掛品	50,664	リース債務	1,695
貯蔵品	3,342	未払金	203,566
有価証券	300,000	未払費用	83,974
前渡金	86,401	未払法人税等	200,030
前払費用	58,499	未払消費税等	251,693
関係会社短期貸付金	450,000	前受金	184,439
その他	78,973	預り金	94,306
固定資産	**5,354,719**	前受収益	275
有形固定資産	**214,682**	賞与引当金	539,288
建物	150,562	株主優待引当金	15,244
工具、器具及び備品	55,335	受注損失引当金	30,128
リース資産	8,785	**固定負債**	**1,696,701**
無形固定資産	**149,178**	長期借入金	275,740
ソフトウエア	149,178	リース債務	7,779
投資その他の資産	**4,990,859**	長期未払金	41,425
投資有価証券	1,090,616	退職給付引当金	949,214
関係会社株式	2,488,654	従業員株式給付引当金	118,447
関係会社長期貸付金	446,718	役員報酬ＢＩＰ信託引当金	45,487
繰延税金資産	526,624	預り保証金	164,083
敷金及び保証金	391,864	長期預り金	94,526
施設利用会員権	74,755	**負債合計**	**5,145,689**
前払年金費用	30,719	**純資産の部**	
その他	81,627	**株主資本**	**7,677,018**
貸倒引当金	△140,718	**資本金**	**2,233,490**
		資本剰余金	**2,867,871**
		資本準備金	1,033,711
		その他資本剰余金	1,834,160
		利益剰余金	**4,080,485**
		利益準備金	81,809
		その他利益剰余金	3,998,676
		別途積立金	201,000
		繰越利益剰余金	3,797,676
		自己株式	**△1,504,828**
		評価・換算差額等	**3,488**
		その他有価証券評価差額金	**3,488**
		純資産合計	**7,680,506**
資産合計	**12,826,195**	**負債純資産合計**	**12,826,195**

損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		15,018,639
売上原価		11,558,380
売上総利益		3,460,259
販売費及び一般管理費		2,065,867
営業利益		1,394,392
営業外収益		168,885
営業外費用		106,098
経常利益		1,457,179
税引前当期純利益		1,457,179
法人税、住民税及び事業税	371,911	
法人税等調整額	72,328	444,239
当期純利益		1,012,940

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月29日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和
取締役会　御中

ひびき監査法人

東京事務所
代表社員
業務執行社員　公認会計士　**佐々木 裕美子**㊞

業務執行社員　公認会計士　**北　川 廣　基**㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネスブレイン太田昭和及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年３月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年３月30日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体として連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月29日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和
取締役会　御中

ひびき監査法人

東京事務所
代表社員
業務執行社員　公認会計士　**佐々木 裕美子**㊞
業務執行社員　公認会計士　**北　川 廣　基**㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2019年４月１日から2020年３月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年３月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年３月30日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第５３期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年６月２日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和　監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）　岩渕信夫 ㊞

監査等委員（社外取締役）　長谷川洋一 ㊞

監査等委員（社外取締役）　古谷伸太郎 ㊞

監査等委員（社外取締役）　渡邉秀俊 ㊞

以　上

経営会計情報システムで企業価値向上を支えるBBSグループ

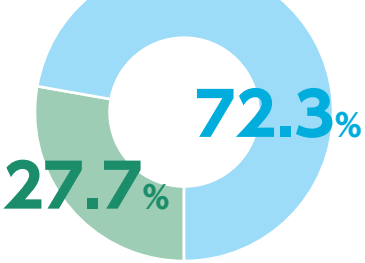

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

コンサルティングからシステム開発、定着化までの一貫したサービスを提供

GSX
グローバルセキュリティエキスパート株式会社

情報セキュリティに関するコンサルティングおよびソリューションを提供

FBS
株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ

証券・金融分野を中心としたシステム開発・ITソリューションを提供

BOK
株式会社BBSアウトソーシング熊本

幅広い業務分野で業務改革・BPOスペシャリストによる「High Value BPO®」（専門性の高い業務運営の支援）を提供

BOS
株式会社BBSアウトソーシングサービス

給与に関するあらゆる業務のトータルサポートを提供

EPCS
株式会社EPコンサルティングサービス

人事・総務・経理のアウトソーシングサービスを提供

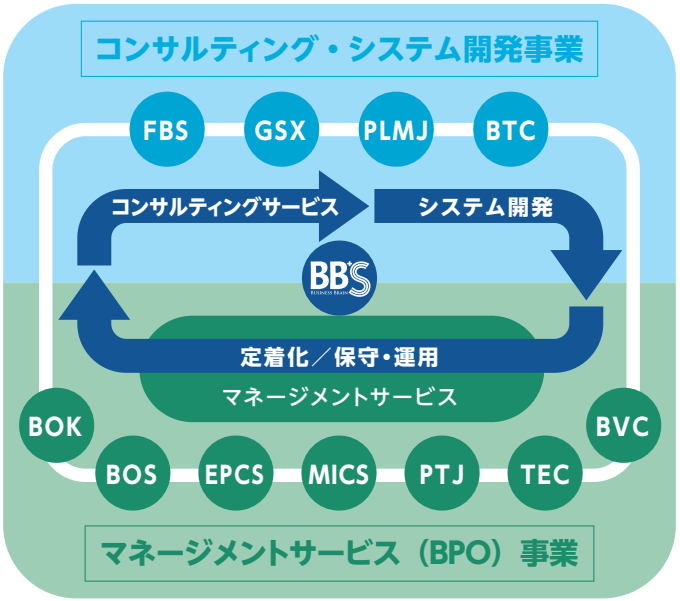

PLMJ
株式会社PLMジャパン

製造業を中心としたPLM（製品ライフサイクル管理）ソリューションを提供

BTC
BBS（Thailand）Co.,Ltd.

東南アジアの日本企業現地法人への業務改善コンサルティングサービスを提供

BVC
BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.

日本語・英語が堪能な優秀な現地スタッフによるBPOサービス、および日本企業現地法人への業務改革やシステム導入支援等のコンサルティングサービスを提供

MICS
株式会社ミックス

医療・福祉機関に対するコンサルティングおよび医療事務のアウトソーシングサービスを提供

PTJ
日本ペイメント・テクノロジー株式会社

決済サービスや国際ブランドに関する豊富な業界知識を活かしたBPO（コールセンター、業務センター）とペイメント分野に特化したコンサルティング、システムエンジニアリングサービスを提供

TEC
株式会社テクノウェアシンク

ホスピタリティ精神でお客様のビジネスを支えるオンサイトBPO、データエントリーサービスを提供

経営課題に対するソリューションをグループ一体となってワンストップで提供

経営会計コンサル	システム開発	BPO	セキュリティ分野
● 連結グループ経営	● 経営会計情報システム	● High Value BPO®	● セキュリティ教育
● IFRS・会計基準対応・IPO支援	● 連結決算	● 連結決算・IFRS対応	● 情報セキュリティサービス
● 業務改革支援（BPR）	● 管理会計システム	● 人事給与業務トータル支援	● サイバーセキュリティサービス
● RPA・BAコンサルティング 等	● 業種特化システム 等	● 業務改革・人材転用支援 等	● マイナンバー対応 等

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区西新橋一丁目2番9号
日比谷セントラルビル21階　会議室
(03) 3507-1300



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。

目的地入力は不要です!

右図を
読み取りください。

交通

地下鉄三田線
「内幸町」駅　A4出口　徒歩2分

地下鉄銀座線
「虎ノ門」駅　9番出口　徒歩7分

地下鉄丸ノ内線
地下鉄日比谷線
地下鉄千代田線
「霞ケ関」駅　C3出口　徒歩8分

JR線
「新橋」駅　日比谷口　徒歩8分

新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

○駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
○会場の都合上、ご入場になれますのは午前9時からとなりますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

UD FONT
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK

第53回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、当社ウェブサイト（https://www.bbs.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年４月１日から
2020年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,233,490	2,866,631	4,984,483	△1,573,852	8,510,752
会計方針の変更による累積的影響額			10,667		10,667
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	2,233,490	2,866,631	4,995,150	△1,573,852	8,521,419
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△284,873		△284,873
親会社株主に帰属する当期純利益			1,427,333		1,427,333
自己株式の取得				△513	△513
自己株式の処分				69,537	69,537
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		97			97
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					－
当連結会計年度変動額合計	－	97	1,142,460	69,024	1,211,581
当連結会計年度末残高	2,233,490	2,866,728	6,137,610	△1,504,828	9,733,000

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	92,914	△87,239	5,675	274,265	8,790,692
会計方針の変更による累積的影響額					10,667
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	92,914	△87,239	5,675	274,265	8,801,359
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△284,873
親会社株主に帰属する当期純利益					1,427,333
自己株式の取得					△513
自己株式の処分					69,537
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					97
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△84,873	49,725	△35,148	65,698	30,550
当連結会計年度変動額合計	△84,873	49,725	△35,148	65,698	1,242,131
当連結会計年度末残高	8,041	△37,514	△29,473	339,963	10,043,490

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　９社

・連結子会社の名称　㈱ファイナンシャルブレインシステムズ
グローバルセキュリティエキスパート㈱
㈱ＰＬＭジャパン
㈱ＢＢＳアウトソーシングサービス
㈱ＢＢＳアウトソーシング熊本
日本ペイメント・テクノロジー㈱
㈱ＥＰコンサルティングサービス
㈱ミックス
㈱テクノウェアシンク

㈱アイ・エス・エスについては、2019年10月１日付で㈱テクノウェアシンクと合併したため、連結の範囲から除いております。

②　非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　３社

・非連結子会社の名称　BBS（Thailand）Co.,Ltd.
BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.
BBS CONSULTING SERVICE CO.,LTD.

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社の状況

・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数
－社

②　持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

・非連結子会社及び関連会社の数　４社

・非連結子会社及び関連会社の名称　BBS（Thailand）Co.,Ltd.
BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.
BBS CONSULTING SERVICE CO.,LTD.
ニュー・リレーション・インフォ・ビズ㈱

・持分法を適用しない理由　非連結子会社及び関連会社は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品　　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　3～39年

器具備品　　2～17年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウェア（販売目的）　　見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

・ソフトウェア（自社利用目的）　　社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によって償却しております。

・その他　　定額法を採用しております。

ハ．リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　売掛金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員賞与引当金　　役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ．受注損失引当金　　ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当連結会計年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

ホ．従業員株式付与引当金　　当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員向け株式交付規程に基づき、当社従業員に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

ヘ．役員報酬ＢＩＰ信託引当金　　当社及び当社のグループ会社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2018年３月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2018年３月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

また、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度に一時に償却しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2018年３月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2018年３月30日）が2018年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が39,732千円、売上原価が42,391千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が2,659千円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が10,667千円増加しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　519,753千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,000千株	－千株	－千株	8,000千株

⑵　自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,172千株	0千株	38千株	2,134千株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取による増加０千株であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少38千株は、株式付与ＥＳＯＰ信託から市場への売却による減少０千株、株式付与ＥＳＯＰ信託の交付による減少３千株、役員報酬ＢＩＰ信託の交付による減少４千株、役員報酬ＢＩＰ信託から市場への売却による減少０千株、従業員持株E-Ship®信託から従業員持株会への売却による減少31千株であります。

３．普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首156千株、当連結会計年度末153千株）が含まれております。

４．普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首174千株、当連結会計年度末170千株）が含まれております。

５．普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E-Ship®信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首175千株、当連結会計年度末144千株）が含まれております。

⑶ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．2019年４月26日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　126,651千円
・１株当たり配当金額　20.0円
・基準日　2019年３月31日
・効力発生日　2019年６月21日

ロ．2019年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　158,311千円
・１株当たり配当金額　25.0円
・基準日　2019年９月30日
・効力発生日　2019年11月29日

（注）１．上記の2019年３月31日を基準日とする「配当金の総額」には、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する株式に対する配当金3,118千円が含まれております。
２．上記の2019年３月31日を基準日とする「配当金の総額」には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する株式に対する配当金3,488千円が含まれております。
３．上記の2019年３月31日を基準日とする「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship®信託が保有する当社株式に対する配当金3,492千円が含まれております。
４．上記の2019年９月30日を基準日とする「配当金の総額」には、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する株式に対する配当金3,858千円が含まれております。
５．上記の2019年９月30日を基準日とする「配当金の総額」には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する株式に対する配当金4,266千円が含まれております。
６．上記の2019年９月30日を基準日とする「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship®信託が保有する当社株式に対する配当金3,975千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2020年４月28日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

・配当金の総額　189,971千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当金額　30.0円
・基準日　2020年３月31日
・効力発生日　2020年６月25日

（注）１．上記の「配当金の総額」には、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金4,579千円が含まれております。
２．上記の「配当金の総額」には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式に対する配当金5,097千円が含まれております。
３．上記の「配当金の総額」には、従業員持株E-Ship®信託が保有する当社株式に対する配当金4,323千円が含まれております。

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか若しくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。また、短期的な資金調達については銀行借入によりますが、長期にわたる投資資金は銀行借入及び増資にて調達する方針であります。余剰資金の運用を目的として、特性を評価し、安全性が高いと判断されたデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用することもあります。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、原則として１ヶ月以内の回収を基本としております。当該リスクに関しては、当社グループの経理規程に従い、経理部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延の恐れのあるときは営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようにしております。

有価証券及び投資有価証券である株式、債券（組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品を含む）、投資信託は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式でありますが、定期的に時価や発行体企業の財務状況を把握しております。債券は、金利や市場価格の変動リスクに晒されておりますが、金融市況の変動状況等を定期的に把握をしております。投資信託については市場環境等の継続的なモニタリングを通して保有状況の見直しの検討をしております。

営業債務である買掛金は、原則として１ヶ月以内の支払期日となっております。

借入金は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship®信託」に係る政策的な資金調達であります。当社グループの基本方針として所要資金については原則として自己資金で賄うこととし、グループ各社の必要資金は親会社である当社が貸付金又は増資引受により子会社に融通又は供与することとしております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社及びグループ各社は月次に資金繰計画を作成するなどの管理方法をとるとともに、資金供給元である当社において手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
⑴　現金及び預金	6,807,627	6,807,627	－
⑵　売掛金及び受取手形	5,582,900	5,582,900	－
⑶　有価証券及び投資有価証券	1,406,460	1,406,460	－
資産計	13,796,987	13,796,987	－
⑴　買掛金	1,219,207	1,219,207	－
⑵　長期借入金	275,740	275,740	－
負債計	1,494,947	1,494,947	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　売掛金及び受取手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

⑴　買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑵　長期借入金

長期借入金は「従業員持株E-Ship®信託」導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	56,922

3．金銭債権及び満期がある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,806,497	－	－	－
売掛金及び受取手形	5,582,900	－	－	－
有価証券	300,000	－	－	－
投資有価証券	－	500,000	20,000	300,000
合計	12,689,397	500,000	20,000	300,000

6．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　1,654円27銭

⑵　１株当たり当期純利益　244円07銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．その他の注記

追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引（株式付与ＥＳＯＰ信託））

当社は従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを主たる目的として、信託を通じて自社の株式を交付する「株式付与ＥＳＯＰ信託」を導入しております。

⑴　取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は、予め定める従業員向け株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、その後、従業員向け株式交付規程に従い、当社株式を従業員に交付します。

⑵　信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度160,109千円、156千株、当連結会計年度156,751千円、153千株であります。

（役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引（役員報酬ＢＩＰ信託））

当社は、当社及び当社のグループ会社（以下併せて「対象会社」という。）の取締役を対象に、これまで以上に対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、信託を通じて当社株式を交付する「役員報酬ＢＩＰ信託」を導入しております。

⑴　取引の概要

各対象会社が拠出する取締役の報酬額を原資として、役位及び業績達成度等に応じて当社株式が交付される株式報酬制度であります。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、2017年６月及び取締役退任時となります。

⑵　信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度199,339千円、174千株、当連結会計年度194,191千円、170千株であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引（信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship®信託」（以下「従業員持株E-Ship®信託」））

当社は、2018年11月28日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株E-Ship®信託を導入しております。

⑴ 取引の概要

従業員持株E-Ship®信託では、当社が信託銀行に「ＢＢＳグループ従業員持株会信託」を設定し、当該信託は「ＢＢＳグループ従業員持株会」（以下「持株会」という）が５年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会へ売却を行います。

⑵ 信託に残存する自社の株式

信託に残存する株式を、信託における帳簿価格（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、前連結会計年度349,375千円、175千株、当連結会計年度288,344千円、144千株であります。

⑶ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価格

当連結会計期間275,740千円

（株式分割）

当社は、2020年３月30日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割を行うことについて決議いたしました。

①分割の方法

2020年６月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式１株につき、２株の割合をもって分割いたします。

②効力発生日

2020年７月１日（予定）

③分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,000,000株
今回の分割により増加する株式数	8,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	16,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	35,600,000株

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,233,490	1,033,711	1,834,160	2,867,871
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当会計年度期首残高	2,233,490	1,033,711	1,834,160	2,867,871
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	2,233,490	1,033,711	1,834,160	2,867,871

	株主資本			
	利益剰余金			利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金		
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	81,809	201,000	3,059,031	3,341,840
会計方針の変更による累積的影響額			10,667	10,667
会計方針の変更を反映した当会計年度期首残高	81,809	201,000	3,069,698	3,352,507
当期変動額				
剰余金の配当			△284,962	△284,962
当期純利益			1,012,940	1,012,940
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	727,978	727,978
当期末残高	81,809	201,000	3,797,676	4,080,485

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,573,852	6,869,349	86,552	86,552	6,955,901
会計方針の変更による累積的影響額		10,667			10,667
会計方針の変更を反映した当会計年度期首残高	△1,573,852	6,880,016	86,552	86,552	6,966,568
当期変動額					
剰余金の配当		△284,962			△284,962
当期純利益		1,012,940			1,012,940
自己株式の取得	△513	△513			△513
自己株式の処分	69,537	69,537			69,537
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△83,064	△83,064	△83,064
当期変動額合計	69,024	797,002	△83,064	△83,064	713,938
当期末残高	△1,504,828	7,677,018	3,488	3,488	7,680,506

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

②　その他有価証券

・時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

③　たな卸資産

・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品　　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物　　3～18年

器具備品　　2～15年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウエア（販売目的）　　見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

・ソフトウエア（自社利用目的）　　社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によって償却しております。

・その他　　定額法を採用しております。

③　リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　売掛金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④　株主優待引当金　　将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待対象株主数に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

⑤　受注損失引当金　　ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

⑥　従業員株式付与引当金　　当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員向け株式交付規程に基づき、当社従業員に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

⑦　役員報酬ＢＩＰ信託引当金　　当社及び当社のグループ会社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

⑷　収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2018年３月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2018年３月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

⑸　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2018年３月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2018年３月30日）が2018年４月１日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が7,784千円、売上原価が19,125千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が11,341千円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が10,667千円増加しております。

3．貸借対照表等に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　307,281千円

⑵　保証債務

以下の関係会社の仕入債務に対して保証債務を行っております。

グローバルセキュリティエキスパート㈱　3,028千円

⑶　関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①　短期金銭債権　203,347千円

②　短期金銭債務　197,781千円

③　長期金銭債務　258,609千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　売上高　553,482千円

②　仕入高　1,002,182千円

③　営業取引以外の取引高　105,842千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,172千株	0千株	38千株	2,134千株

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取による増加０千株であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少38千株は、株式付与ＥＳＯＰ信託から市場への売却による減少０千株、株式付与ＥＳＯＰ信託の交付による減少３千株、役員報酬ＢＩＰ信託の交付による減少４千株、役員報酬ＢＩＰ信託から市場への売却による減少０千株、従業員持株E-Ship®信託から従業員持株会への売却による減少31千株であります。

3．普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式（当事業年度期首156千株、当事業年度末153千株）が含まれております。

4．普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式（当事業年度期首174千株、当事業年度末170千株）が含まれております。

5．普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E-Ship®信託が保有する当社株式（当事業年度期首175千株、当事業年度末144千株）が含まれております。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	19,997千円
賞与引当金	165,130千円
未払法定福利費否認	25,713千円
関係会社株式評価損	35,561千円
退職給付引当金	281,244千円
役員退職慰労金未払額	12,684千円
施設利用会員権評価損	9,805千円
投資有価証券評価損	14,358千円
従業員株式付与引当金	36,268千円
役員報酬BIP信託引当金	13,928千円
貸倒引当金	43,088千円
その他	30,853千円
繰延税金資産小計	688,629千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	160,467千円
繰延税金資産合計	528,162千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,538千円
繰延税金負債合計	△1,538千円
繰延税金資産の純額	526,624千円

7．関連当事者との取引に関する注記

⑴　親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

⑵　役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

⑶　子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（　　%　　）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	㈱ファイナンシャルブレインシステムズ	所有 直接90.6	当社のシステム開発の一部を担当 役員の兼任	資金の借入（注）1	700,000	関係会社短期借入金	700,000
				利息の支払（注）1	3,510	－	－
子会社	グローバルセキュリティエキスパート㈱	所有 直接90	当社のコンサルティングの一部を担当 役員の兼任	資金の貸付（注）1	450,000	関係会社短期貸付金	300,000
				利息の受取（注）1	681	－	－
				増資の引受（注）2	290,533	－	－
子会社	㈱BBSアウトソーシングサービス	所有 直接100	役員の兼任	資金の貸付（注）1	－	関係会社短期貸付金	60,000
				資金の貸付（注）1	－	関係会社長期貸付金	210,000
				利息の受取（注）1	2,779	－	－
子会社	㈱EPコンサルティングサービス	所有 直接100	当社のIT分野のアウトソーシングの一部を担当 役員の兼任	資金の借入（注）1	300,000	関係会社短期借入金	300,000
				利息の支払（注）1	1,500	－	－
非連結子会社	BBS（Thailand）Co.,Ltd.	所有 直接100	役員の兼任	資金の貸付（注）1	－	関係会社長期貸付金（注）4	136,718
				利息の受取（注）1	1,371	－	－
関連会社	ニュー・リレーション・インフォ・ビズ㈱	所有 直接20	役員の兼任	ソフトウェア開発の受託（注）5	482,501	売掛金（注）6	144,553

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．子会社との資金取引は、グループとしての資金管理の効率化を目的としたグループ内金銭消費貸借制度によるものであります。また、利息の利率については市場金利を勘案して決定しております。

2．増資の引受については、同社が行った株主割当増資を当社が引き受けたものであります。

3．取引金額に消費税は含まれておりません。

4．非連結子会社への貸倒懸念債権に対し、140,718千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において4,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5．ソフトウェア開発の受託については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
6．期末残高には消費税を含めております。

8．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	1,309円39銭
⑵	１株当たり当期純利益	173円21銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11．その他の注記

追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「9.その他の注記追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（株式分割）

当社は、2020年３月30日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割を行うことについて決議いたしました。

①分割の方法

2020年６月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式１株につき、２株の割合をもって分割いたします。

②効力発生日

2020年７月１日（予定）

③分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,000,000株
今回の分割により増加する株式数	8,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	16,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	35,600,000株